

特集

消防防災情報に関する 情報システムの新潮流(2)

□岐阜県防災情報モバイルネットワークについて

岐阜県地域県民部防災危機管理室

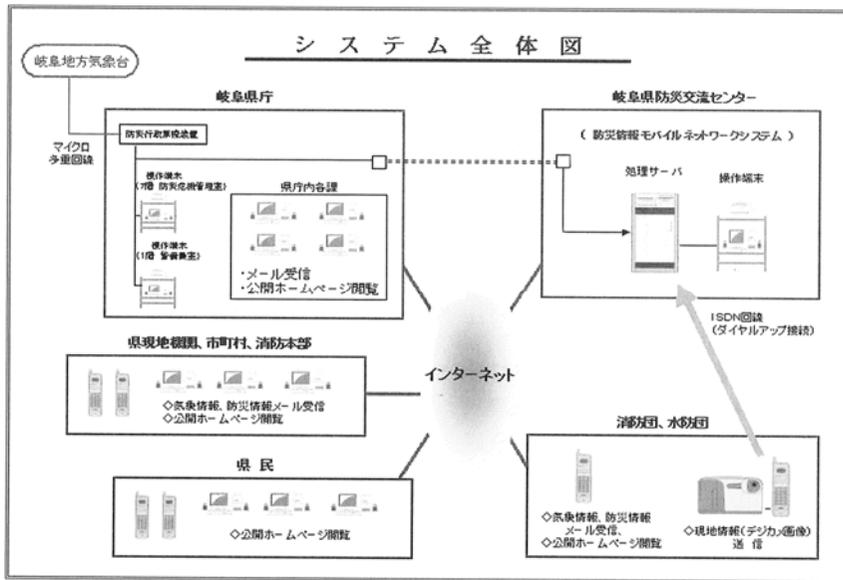
1 目的

近年、インターネットは急速に普及し、県内でも多くの住民に利用されるようになっていきます。中でも、特に携帯電話を端末としたインターネットの利用は、携帯電話の普及や通話エリアの拡大によって、どこでも手軽に利用できるものとなり、人々の生活の中にも急速に浸透してきています。

そこで岐阜県では、携帯電話やこれによるインターネット接続サービスを活用して、県民、消防・水防団員、市町村、県を結び、情報ネットワークを整備することが、迅速な防災体制を確保するためには有効と考え、平成12年度に防災情報モバイルネットワークの構築を行い、今年度4月に運用を開始しました。

岐阜県防災情報モバイルネットワーク





2 システムの紹介

迅速な防災体制確保のため、県、市町村、

消防・水防団等が相互に情報を提供し合う仕組み作りを念頭に置き、次の三つの機能を柱にシステムを構築しました。

機能1

気象台から「緊急防災情報ネットワーク」により伝達される大雨や地震等の気象情報を、あらかじめ登録された県・市町村の防災関係職員、消防・水防団員の携帯電話へリアルタイムにメールにて自動送信し、注意を促します。

機能1では、「緊急防災情報ネットワーク」によってメール形式で送られてくる情報を取り込み、情報の種類や注意報・警報においてはその発表予報区域により送信先を振り分けて対象となる携帯電話へ情報を送ります。従前はクイックキャスト(旧ポケットベル)により県関係機関へ注意報等発表の有無を伝えるのみでしたが、このシステムにより、気象情報の発表が夜間・休日等の事務所外にいるときであっても、発表地域や今後の状況等まで確認が可能となりました。

また、市町村の防災担当職員、消防団員へも情報を直接伝えられるようになったため、従来の FAX 等による方法に比べ伝達にかかる時間が大幅に短縮されています。

これにより現在では、防災関係者の初動体制に必要な情報収集手段として重要な役割を果たしています。

ただ、この情報の送信先である携帯電話を県で管理することは困難であり、各個人の携帯電話を対象としたため、メールの受信料等の経費が個人負担となることもあって関係者の理解を得るまでに少し時間がか

かりました。そのため、システム稼働当初は情報の受信登録者数も伸び悩んでいましたが、「防災情報モバイルネットワーク」への

理解が進むと共に増え、現在では 1200 人を超えるまでになっています。

機能 2

県内の消防・水防団にデジタルカメラを配備し、災害現場や危険が切迫した現場の状況等の画像を、携帯電話を使用して県へ送信します。県では画像を受信すると同時に、その画像を送信元の消防団を所管する市町村、消防本部等へ自動的にメールにて送信します

機能 2 では、県内の消防団・水防団の分団単位にデジタルカメラを配備し、災害現場等の画像情報を県へ送信いただくよう団員へ協力をお願いしており、送信された画像は県防災交流センターに設置したサーバーに届きます。この情報は専用回線で結ばれた県庁でも確認が可能です。

現場の様子を忠実に表現できる画像は、言葉だけでは伝えきれない状況を正確に把握することができ、県が対策をとるうえで非常に有効な情報となります。

また、市町村等と情報を共有することが重要と考え、受信した画像情報は自動的に、画像を送信した消防団等を所管する市町村消防本部等へEメールで送り、それぞれの災害対策に活用できるようにしました。

実際、今年 8 月に、本県に接近した台風 11 号による被害現場等の画像が送られ、このシステムが活用されました。

また、各市町村で実施される防災訓練の訓練項目一つとして、防災情報モバイルネットワークの画像送信訓練が多数の市町村で行われるなど、機器操作習熟の取り組みも行われています。



受信画像一覧画面



現場画像表示画面

機能3

気象台から伝達された気象情報や現場からの画像情報をホームページ上に公開することにより携帯電話やパソコンからの閲覧を可能とし、県民等自らによる防災情報の収集を可能防とし防災意識の高揚を図ります



ホームページメニュー画面



気象情報一覧画面

機能3では、機能1で送信された気象関係情報を全て自動的にホームページ上に公開します。

また、機能2で受信した現地画像の中から取捨選択したものを、手動でホームページ上に公開します。

その他、緊急防災情報ネットワーク等から得た気象画像や任意に入力した文字情報をホームページに公開することが可能となっています。

これにより、注意報や警報といった気象情報や県からのお知らせ等を提供して注意を促すことにより、災害の防止に寄与することや、災害現場の状況を伝えることで復旧活動に役立つことを期待しています。

3 今後の取り組み

今後「防災情報モバイルネットワーク」は、次世代携帯電話の普及により、情報伝達のスピードアップ、伝達情報の高度化が図られ、システムの利用方法も拡張されていくと思われま。県民の生命、財産を守るため、技術の進歩と共にシステムの充実を図っていくことが必要と考えています。

また、県関係機関全体の取り組みとして現在、消防・防災、道路、河川、砂防、医療等それぞれの部局で進められている個々のシステムの情報を統合したシステムの整備を進め、それら総合的な防災情報を県民と共有化し災害に備えた体制を作ることが必要と考えています。